

平成30年第1回定例会（2月議会） 産業観光委員会・分科会 提出資料

平成30年2月23日

産業労働部

【所管事項関連】

産業政策課 「中小企業・小規模企業者の元気をつくる
秋田県の指針」（案）の概要について・・・1

地域産業振興課 「第3期あきた伝統的工芸品等
産業振興プラン」（案）の概要について・・・2

特に重視する視点

小規模企業者の振興

働き方改革・女性活躍

第4次産業革命

＜指針の位置付け＞

- 「秋田県中小企業振興条例（平成26年3月制定）」第17条に基づき中小企業の振興に関する施策の方向性を策定
- 第2期指針は「小規模企業振興基本法（平成26年法律第94号）」の制定等を受けて、新たに「中小企業・小規模企業者の元気をにつくる秋田県の指針」(略称：あきたの企業元気づくり指針)と題し、県内企業の約9割を占める「小規模企業者」への対応等を強化

「あきたの企業元気づくり指針」のポイント

1 県内中小企業を取り巻く環境

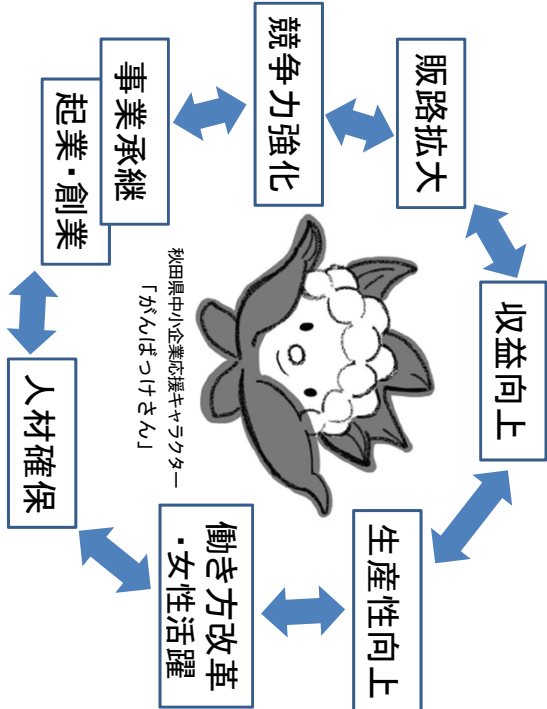
- (1) 「少子高齢化の進行」「人口減少」に伴う県内マーケットの縮小
- (2) 下請け型の企業が多く、自社製品の開発や営業面で課題
- (3) 「経営者の高齢化」「後継者不足」等による「中小企業数の減少」と「低い開業率」
- (4) 「地域資源の活用」による中小企業の事業活動が低調
- (5) 「若者の流出」「就業人口の減少」による「人材獲得競争の激化」

2 時代の潮流

- (1) 緩やかな回復が続く日本経済～先行きに不透明感
- (2) 大企業と中小企業の格差拡大
- (3) グローバル化の進展とアジア経済の成長
- (4) 第4次産業革命の進展と就業構造の変革
- (5) 一億総活躍社会の形成に向けた働き方改革への対応

＜第2期指針の実施期間＞ 平成30年度～平成33年度
※「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」と一体的に推進

挑戦の好循環で「あきたの企業」の元気をにつくる



3 中小企業からの声 （中小企業振興委員会2回、地域勉強会19回）

- 専門家や施策の紹介の前にじっくりと話を「聞く」相談が必要
- 小規模企業の営業力や販売力の向上に向けた支援
- 事業承継に向けた意識の早期醸成
- 有資格者などの人材不足を解消するための支援
 - 文書に不慣れな小規模企業にも分かりやすい資料づくりや情報の「絞り込み」
 - 中小企業支援機関が連携して行う横断的な支援の一層の促進
 - 異業種と連携する機会による新事業展開の支援
 - 空き店舗の解消と個店の魅力アップによる商店街の活性化
 - 農商工連携等による地域資源の活用促進 等

商工団体等からの声

- 小規模企業への「接点」をより綿密にした伴走型支援
- 小規模企業の販路拡大に向けた支援策の拡充
- 高校生や大学生、教員等に対する地元企業の知名度向上
- 若手職員の交流など支援機関の現場レベルでの交流と連携
- 中小企業支援ネットワークの連携による具体的な成果の創出
- 各支援機関が共通の目標などを持ち、意識を共有して取り組む支援体制 等

パブリックコメントによる意見

- 県外からの移住者も対象とした後継者不在企業とのマッチングの促進
- 補助金だけではない長期的なフオロアップによる支援 等

企業を支援する体制へのニーズ

- 分かりやすい情報提供
- 支援機関の連携
- 伴走型 現場との接点
- 継続的なフオロアップ
- 小規模企業への配慮
- 人材の育成や連携へのニーズ
 - 人材の育成
 - 企業連携
 - 地域資源の活用
 - 企業の魅力発信

4 重点的に取り組む主なポイント

基本的施策① 経営基盤の強化

- 地域の現場との「接点」を太くして耳を傾ける伴走型の支援
- 事業承継の意識醸成と後継者の育成・マッチング
- 県及び中小企業支援機関の連携強化による相談機能の向上
- 積極的な技術指導や共同研究による商品開発等の支援

基本的施策② 新たな市場の開拓等

- 小規模企業者に向けた販路開拓等の支援の強化
- IoT、ビッグデータ等の先進技術を活用した県外・海外への商品・サービス提供など新たなビジネス創出の支援
- 継続的な取引に向けた県内企業の海外展開の集中的な支援

基本的施策③ 企業競争力の強化

- IoT、AI、ロボット技術等の先進技術の利活用促進
- 企業間連携等によるイノベーション創出の促進
- 食品製造現場における生産性向上や加工技術の向上支援
- ICT建設機械等を活用した建設工事の推進

基本的施策④ 新たな事業の創出

- 女性・若者起業家の事業拡大に向けた支援
- 起業後のフオロアップ支援
- フレストップ起業相談窓口「秋田県よろず支援拠点」の周知

基本的施策⑤ 地域の特性に応じた事業活動の促進

- 「第3期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン」に基づく産地の将来を担う人材の育成や海外も見据えた販路開拓
- 地域の資源やニーズを活用した新商品・新サービスの開発促進
- 個店の魅力向上と空き店舗解消等による商店街の活性化
- 農商工連携等による地域資源の活用促進

基本的施策⑥ 人材の育成及び確保

- 働き方改革推進の取組に対する支援
- ニーズの高まるICT人材の確保・育成の推進
- 女性や若者、高齢者が働きやすい環境の整備
- 県内企業における健康経営の普及啓発
- 第二新卒者など若者に向けた企業の魅力発信力の強化

「第3期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン」(案)の概要について

地域産業振興課

目的

地域に根ざした貴重な財産である伝統的工芸品等の産業振興を図るため、「第3期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン」(平成30年度～平成33年度)を策定し、産地組合・事業者(以下「産地等」という)、市町村、県が一体となってプランに基づき事業を実施し、人材育成、販路開拓、商品の魅力向上等に取り組む。

- ・新あきた伝統的工芸品等振興プラン 平成23年度～平成25年度
- ・国指定伝統的工芸品：「権細工」「川連漆器」「大館曲げわっぱ」「秋田杉桶樽」
- ・県指定伝統的工芸品：「秋田銀線細工」「川連こけし」「イタヤ細工」「大曲の花火」

伝統的工芸品等の取組と課題

これまでの取組

人材の育成



新たな販路の開拓



原材料の確保



技能承継・人材育成へのサポート

首都圏での展示・販売会への出展支援

原材料確保に向けた植樹等の取組

生産性の向上



観光との連携



生産工程改善への支援

イベントを活用した情報発信

産地等が抱える課題

人材、後継者難

需要の低迷

原材料の調達難

生産性向上

ブランド力不足

振興に向けた基本方針

伝統的工芸品等を振興するための5つの基本方針を定める。

産地の将来を担う人材の育成

海外も見据えた新たな販路の開拓

生産基盤の安定

商品の魅力向上

地域との連携

それぞれの役割と主な事業

伝統的工芸品等産業の課題を解決するため、5つの基本方針に沿った産業振興を、産地等・市町村・県が一体となって進める。

産地等

- ・熟練技能者の育成や、若手技能者の研鑽・交流等による技能・技術の承継
- ・新規就労者の確保のための、伝統的工芸品等の魅力の周知
- ・マーケティング戦略の策定と販路開拓
- ・原材料確保のための、原材料の所在や流通に関する情報の収集
- ・産地間、異業種間交流やあきた企業活性化センター等との連携による新たな商品開発

市町村

- ・人材育成や技能承継、原材料確保などに対する支援
- ・伝統的工芸品等を地域の魅力と一体的にPRするため、首都圏等での展示・販売会への出展支援
- ・地域資源を活用した事業者や、観光関連産業の事業者との連携促進による「地域ブランド」の確立
- ・産地間交流、周辺市町村等との連携促進

県

- ・熟練技能者の育成や、若手技能者に対する技術習得の支援
- ・販路開拓や、観光との連携等の取組への支援
- ・生産性の向上や原材料の確保等、生産基盤安定への支援
- ・マーケティング戦略の策定やデザイン・商品開発力の向上への支援
- ・伝統的工芸品等の魅力を地域に伝える活動への支援